

令和7年度（令和6年度事業対象）

大洗町の教育に関する事務管理及び
執行状況の点検・評価報告書

大洗町教育委員会

— 目 次 —

第1 点検・評価の概要	1
1. 趣旨	
2. 点検・評価の対象	
3. 点検・評価の方法	
4. 大洗町教育委員会評価委員名簿	
5. 評価委員会実施日	
第2 教育委員会の活動状況	3
1. 大洗町教育委員会について	
2. 教育委員会会議の開催状況について	
3. 定例会及び臨時教育委員会以外の主な活動状況	
4. 令和6年度教育委員会の予算・決算状況について	
第3 教育委員会事務事業の点検・評価シート	13
1. 徳・体・知が調和した特色ある教育の推進 (No.1～3)	
2. 学校・家庭・地域の連携と協働による安心して学べる 環境の整備 (No.4～6)	
3. 生涯学習活動の推進 (No.7～10)	
4. 歴史資源の保存と活用 (No.11～12)	
第4 評価委員からの総合評価・意見	38

第 1 点検・評価の概要

1. 趣旨

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(昭和31年法律第162号。以下「地教行法」という。)により、すべての教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に報告するとともに公表することが義務づけられています。

本報告書は、地教行法第26条の規定に基づき、効果的な教育行政の推進に資するとともに町民への説明責任を果たすため、令和6年度における大洗町教育委員会の事務事業の点検・評価を行い、教育に関する学識経験者の意見を付して報告するものです。

地方教育行政の組織及び運営に関する法律 (抜粋)

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第26条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第1項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第4項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

2. 点検・評価の対象

大洗町教育振興基本計画に基づき、令和6年度に実施した教育委員会の活動の状況及び主要施策とします。

3. 点検・評価の方法

大洗町教育委員会の主要施策について、事務事業ごとに自己評価を行ったうえ評価シートを作成し、大洗町教育委員会評価委員より評価シートをもとに意見・助言をいただきました。

4. 大洗町教育委員会評価委員名簿

任期:令和7年4月1日～令和8年3月31日

氏 名	役 職 等
加 茂 川 くるみ	茨城女子短期大学 准教授
松 橋 義 樹	常磐大学 准教授

※敬称略

大洗町教育委員会評価委員規則

(設置)

第1条 地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和31年法律第162号）第26条の規定に基づき、大洗町教育委員会（以下「教育委員会」という。）が教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うに当たって、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るため、大洗町教育委員会評価委員（以下「委員」という。）を置く。

(所掌事項)

第2条 委員は、次に掲げる事項を所掌する。

(1)教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について意見を述べ、又は助言を行うこと。

(2)前号に掲げるもののほか、必要と認める事項

(定数等)

第3条 委員の定数は、2人以内とする。

2 委員は、教育に関し学識経験を有する者のうちから、教育委員会が委嘱する。

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任されることができる。

(補則)

第5条 この規則に定めるもののほか、必要な事項は、別に定める。

5. 評価委員会実施日

令和7年10月16日(木)

第2 教育委員会の活動状況

1. 大洗町教育委員会について

大洗町教育委員会は、(地教行法第4条第1項・第2項により)町長が町議会の同意を得て任命した教育長及び4名の委員をもって組織されています。また、(地教行法第4条第5項により)委員には保護者が含まれるようにしています。

平成27年度から地教行法の改正により、教育委員会を代表する教育委員長と事務局を統括する教育長が一本化されました。よって、教育長が、教育委員会会議の主宰や事務の執行、事務局の指揮監督など、教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表することとなります。

令和6年度 大洗町教育委員会

職 名	氏 名	就 任 日
教 育 長	長 谷 川 馨	令和 3年 4月 1日就任
委 員	岡 部 千 草	平成29年10月1日就任 教育長職務代理者就任 (令和 3年 4月 1日) (令和 6年 9月30日退任)
	生 越 達	令和 6年10月 1日就任
委 員	伊 藤 雅 彦	平成26年10月 1日就任 教育長職務代理者就任 (令和 6年10月 1日)
委 員	小野瀬 繁子	令和 3年 4月 1日就任
委 員	山 戸 章 弘	令和 2年12月 9日就任 (令和 6年12月 8日退任)
	小野瀬 敦子	令和 6年12月 9日就任

2. 教育委員会会議の開催状況について

教育委員会の会議においては、大洗町教育委員会事務委任規則第2条各号に掲げる事務や、特に協議を要する事項について審議し決定します。そのほかについては教育長にその事務を委任しています。

教育委員会の会議には定例会と臨時会があり、定例会は毎月開催し、臨時会は必要に応じて開催しています。令和6年度は、定例会を計12回開催しました。

教育委員会会議	開催回数	議案件数	協議件数	報告件数
定例会	12回	42件	1件	22件
臨時会	0回	0件	0件	0件

○定例会議内容

年 月	議 事 内 容
令和6年4月	【議案】 ・大洗町外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則 ・大洗町英語検定料補助金交付要綱の一部を改正する告示
	【報告】 ・区域外就学申請の承諾について ・寄付受け入れについて
令和6年5月	【議案】 ・令和6年度大洗町一般会計補正予算(第2号)(教育費関係)に対する意見について ・大洗町磯浜古墳群史跡整備検討委員会条例の制定について ・大洗町地域学校協働活動推進員設置要綱の制定について ・大洗町社会教育委員の委嘱について ・大洗町公民館運営審議会委員の委嘱について ・大洗町文化財保護審議会委員の委嘱について ・大洗町スポーツ推進委員の委嘱について
	【報告】 ・区域外就学申請の承諾について

令和6年5月	【その他】 ・第3期大洗町教育振興基本計画(案)に対する意見について ・第7回ミュージアムコンサートの開催について ・第8回ひぬま夏海マラソンの開催について
令和6年6月	【議案】 ・大洗町外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則
	【報告】 ・令和6年度 大洗町奨学生について
	【その他】 ・学校閉庁日について ・令和6年度公民館講座受講者数について ・北海道洋上体験学習事業について ・海っこ・山っこ交流事業について ・第8回ひぬま夏海マラソンの結果について ・水泳教室について ・大洗町幕末と明治の博物館令和6年度第1回館長講座について
令和6年7月	【議案】 ・令和7年度小・中学校において使用する教科用図書並びに小・中学校特別支援学級(知的障害)において使用する教科用図書について ・大洗町教育委員会評価委員の委嘱について
	【報告】 ・準要保護児童生徒の新規認定について ・区域外就学申請の承諾について ・寄付受け入れについて
	【その他】 ・映画上映会「太陽の子」について ・第7回ミュージアムコンサートの実施報告について ・「大洗道」相談コーナーの開設について ・第11回特別展「広重が描いた東海道五十三次」の開催について ・茨城ロボッツスキルアップ講習会の開催について

令和6年7月	・大洗町近郊中学校野球大会について
令和6年8月	【議案】 ・令和6年度大洗町一般会計補正予算(第3号)(教育費関係)に対する意見について
	【報告】 ・寄付受け入れについて
	【その他】 ・ALT学童保育英語活動について ・外国クルーズ客船寄港に伴う歓迎事業について ・水泳教室について(報告) ・大洗町近郊中学校野球大会の結果について
令和6年9月	【議案】 ・第3期大洗町教育振興基本計画の策定について ・大洗町磯浜古墳群史跡整備検討委員会委員の委嘱について ・磯浜古墳群史跡整備計画の策定について
	【協議】 ・大洗町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価(案)について
	【報告】 ・大洗町教育委員会委員の任命について
	【その他】 ・水戸室内管弦楽団による「子どものための音楽会」の鑑賞について ・第47回大洗町芸術文化祭の開催について ・第12回特別展「生誕140年・没後100年記念 山村暮鳥と大洗～おい雲よ～」の開催について ・大洗町探索の開催について
令和6年10月	【議案】 ・大洗町中央公民館管理規則の一部を改正する規則について

令和6年10月	・大洗町青少年のよい行いをたたえる規則の一部を改正する規則について
	【報告】 ・区域外就学申請の承諾について
	【その他】 ・令和7年大洗町二十歳(はたち)の集いについて ・考古学シンポジウム『ヤマト王権と磯浜古墳群』について ・第42回大洗マラソン サンビーチ・マイルレースについて ・第68回東茨城郡教育振興大会の開催について
令和6年11月	【議案】 ・大洗町の教育に関する事務の管理及び執行状況の点検及び評価について ・令和6年度大洗町一般会計補正予算(第6号)(教育費関係)に対する意見について
	【報告】 ・指定校変更許可申請の許可について ・寄付受け入れについて
令和6年12月	【議案】 ・大洗町民会館の設置及び管理等に関する条例施行規則の一部を改正する規則について ・物価高騰対策給食費支援事業給付金交付要綱の一部改正について ・善行青少年の審査について
	【報告】 ・指定校変更許可申請の許可について ・区域外就学申請の承諾について ・大洗町教育委員会委員の任命について
	【その他】 ・文化財防火デーについて ・考古学シンポジウム『ヤマト王権と磯浜古墳群』の結果について

令和6年12月	・第78回三浜駅伝競走大会の結果について
令和7年1月	【議案】 ・大洗町立学校教職員のハラスメント防止に関する要綱の制定について ・ハラスメントの防止に関する指針の策定について ・善行青少年の審査(追加)について 【その他】 ・令和7年大洗町二十歳(はたち)の集いについて ・映画上映会「ぼけますから、よろしくお願いします。」の開催について ・大洗町幕末と明治の博物館令和6年度第4回館長講座について
令和7年2月	【議案】 ・大洗町いじめ問題対策連絡協議会等の設置に関する条例に対する意見について ・大洗町いじめ防止対策基本方針の改正について ・大洗町教育支援委員会条例の一部を改正する条例に対する意見について ・大洗町営テニスコートの設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例に対する意見について ・大洗町外国語指導助手任用規則の一部を改正する規則 ・大洗町立幼稚園設置条例の廃止に対する意見について ・大洗町立幼稚園管理規則の廃止について ・大洗町立幼稚園保育料徴収条例の廃止に対する意見について ・大洗町立幼稚園保育料徴収条例施行規則の廃止について ・大洗町立幼稚園預かり保育の実施に関する規則の廃止について ・令和6年度大洗町一般会計補正予算(第9号)(教育費関係)に対する意見について ・令和7年度大洗町一般会計予算(教育費関係)に対する意見について 【報告】 ・区域外就学申請の承諾について ・区域外就学届出(私立・県立・国立)の承認について ・指定校変更許可申請の許可について

令和7年2月	・準要保護児童生徒の継続認定について
	【その他】 ・第24回大洗町生涯学習フェスティバルについて ・「大洗音楽祭2025」の開催について ・第42回大洗マラソン サンビーチ・マイルレースの結果について
令和7年3月	【議案】 ・令和7年度教職員の人事異動の内申について ・大洗町立学校管理規則の一部を改正する規則 ・大洗町立学校職員服務規程の一部を改正する規程 ・物価高騰対策給食費支援事業給付金交付要綱の一部改正について
	【報告】 ・区域外就学申請の承諾について ・区域外就学届出(私立・県立・国立)の承認について ・準要保護児童生徒の新規認定について
	【その他】 ・教職員定期異動辞令交付式について ・大洗町幕末と明治の博物館令和7年度第1回館長講座について

3. 定例会及び臨時教育委員会以外の主な活動状況

日 程	件 名	会 場
令和 6 年 4 月 12 日(金)	大洗町教育研究会総会	トヨペットスマイルホール大洗
令和 6 年 5 月 15 日(木) 令和 6 年 12 月 18 日(水)	奨学生選考審議委員会	大洗町教育センター トヨペットスマイルホール大洗
令和 6 年 5 月 24 日(金)	茨城県市町村教育委員会 連合会定期総会	古 河 市
令和 6 年 5 月 28 日(火)	大洗町青少年育成会議総会	トヨペットスマイルホール大洗
令和 6 年 5 月 31 日(金)	関東甲信越静市町村 教育委員会連合会総会	古 河 市
令和 6 年 6 月 12 日(水) 令和 6 年 7 月 12 日(金)	教科用図書選定協議会	城 里 町
令和 6 年 9 月 24 日(火)	大洗町総合教育会議	大洗町教育センター
令和 6 年 12 月 6 日(金)	教育委員訪問	祝 町 幼 稚 園
令和 6 年 12 月 10 日(火)	教育委員訪問	南 小 学 校 南 中 学 校
令和 7 年 1 月 31 日(金)	教育委員訪問	大 洗 小 学 校 第 一 中 学 校

4. 令和6年度教育委員会の予算・決算状況について

令和6年度教育費の当初予算額及び決算額(歳出)等については、次のとおりです。

- ・教育費の当初予算額は10億8,923万5千円であり、町一般会計歳出予算に占める割合は11.5%となっています。(最終予算額は12億4,338万2千円)
- ・教育費の決算額は10億1,808万5千円であり、町一般会計決算額に占める割合は9.39%となっています。教育費最終予算額に対する執行率は、81.9%です。
- ・令和6年度の町民1人あたりの教育費は66,075円です。
また、児童生徒1人あたりの教育費は、152,749円(小学校)、274,153円(中学校)です。

○ 町当初予算に占める教育費の割合の推移

(千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
町予算総額	8,735,000	8,584,000	9,486,000
うち教育費	782,300	848,301	1,089,235
割合	9.0%	9.9%	11.5%

○ 令和6年度教育費予算額

(千円)

項	当初予算額	補正予算額	繰越額	予備費・流用	予算現額
教育総務費	374,026	142,447		811	517,284
小学校費	100,558	379		△61	100,876
中学校費	93,717	6,119		△750	99,086
幼稚園費	20,347	△3,765			16,582
社会教育費	453,087	8,956		11	462,054
保健体育費	47,500				47,500
計	1,089,235	154,136	0	11	1,243,382

○ 教育費決算額の推移

(千円)

	令和4年度		令和5年度		令和6年度	
	決算額	構成比	決算額	構成比	決算額	構成比
教育総務費	345,122	46.54%	475,508	52.15%	359,136	35.28%
小学校費	87,965	11.86%	96,069	10.54%	87,678	8.61%
中学校費	95,926	12.93%	86,475	9.48%	89,374	8.78%
幼稚園費	18,088	2.44%	16,728	1.83%	14,593	1.43%
社会教育費	161,196	21.74%	189,978	20.84%	427,390	41.98%
保健体育費	33,331	4.49%	47,011	5.16%	39,914	3.92%
計	741,628	100.00%	911,769	100.00%	1,018,085	100.00%

○ 教育費執行率の推移

(千円)

	令和4年度	令和5年度	令和6年度
予算現額	956,444	998,299	1,243,382
決算額	741,628	911,769	1,018,085
執行率	77.5%	91.3%	81.9%

○ 令和6年度 町民1人あたりの教育費

人口(R7.3.31現在) (人)	教育費決算額 (千円)	町民1人あたりの教育費 (円)
15,408	1,018,085	66,075

○ 令和6年度 児童生徒1人あたりの教育費(小・中学校費)

(児童生徒数:R6.5.1現在)

	児童(小学校)	生徒(中学校)	計
児童生徒数(人)	574	326	900
決 算 額(千円)	87,678	89,374	177,052
1人あたり(円)	152,749	274,153	196,724

第3 教育委員会事務事業の点検・評価シート

基本体系	No.	事業名	担当課	ページ
徳・体・知が調和した 特色ある教育の推進	1	言語聴覚士巡回相談事業	学校教育課	14
	2	外国語指導助手配置事業	学校教育課	16
	3	大洗サイエンスカレッジ事業	学校教育課	18
学校・家庭・地域の連携と協働による 安心して学べる環境の整備	4	人権教育総合推進地域事業	学校教育課	20
	5	就学前教育の充実	学校教育課	22
	6	大洗町奨学資金支給及び貸付事業	学校教育課	24
生涯学習活動の推進	7	中央公民館・漁村センター改修事業	生涯学習課	26
	8	放課後子ども教室	生涯学習課	28
	9	三浜駅伝競走大会	生涯学習課	30
	10	芸術鑑賞の集い	生涯学習課	32
歴史資源の保存と活用	11	考古学シンポジウム「ヤマト王権と磯浜古墳群」	生涯学習課	34
	12	第11回特別展「広重が描いた東海道五十三次」 第12回特別展「生誕140年・没後100年記念 山村暮鳥と大洗～おうい雲よ～」	生涯学習課	36

令和6年度 点検評価シート

No.1

事務事業名	言語聴覚士巡回相談事業	担当課	学校教育課
-------	-------------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の方向	基本方向	[1]	徳・体・知が調和した特色ある教育の推進
		(3)	確かな学力を身に付ける教育の推進
		3	特別支援教育の充実
根拠法令等			

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	言語に何らかの障害をもつ児童生徒が在籍する町立小中学校に、言語聴覚士を派遣し、該当児童生徒や保護者、教員に対して、指導・助言を行うことにより、特別支援教育の充実を図ることを目的とする。
事業の対象 (誰を・何を)	町立小中学校に在籍する児童生徒及びその保護者、教職員
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 □ 補助金 □ その他 ・児童生徒等の特性や障害の程度に応じた、個別訓練プログラムの提供 ・当該児童生徒等の保護者に対する相談業務 ・教職員への指導・助言
事業の成果 (意図する成果)	児童生徒の障害に応じ、吃音、構音障害等の障害の種類に応じた個別訓練プログラムによるコミュニケーション指導を実施することにより、個々の成長が期待できるとともに、保護者に対する相談により、家庭での関わりの充実、教職員への指導・助言により学校生活における具体的なかわりの充実につながる。

【事業費の推移】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	予算額(千円)	-	553千円	605千円
	決算額(千円)	-	524千円	524千円
	内訳	一般財源	524千円	524千円
		国県補助金	-	-
		その他	-	-
	執行率(%)	-	94.8%	86.6%

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標	言語聴覚士巡回相談 予定回数		年20回	年20回
成果指標	該当児童生徒相談 実績		100%	100%
効率指標				

【自己評価】

評価項目	評価結果		
妥 当 性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である
		C. 妥当でない	
成 果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている
		C. 上がっていない	
効 率 性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である
		C. 効率的でない	

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	今後の展望、改善案、廃止・休止案等
☒ 現状のまま継続 ☐ 改善のうえ継続 ☐ 事業を拡大 ☐ 事業を縮小 ☐ 休廃止を検討 ☐ 事業完了	⇒ 令和5年度より開始した事業であるが、児童生徒の実態に即し、保護者に寄り添った事業であり、特別支援教育における学校の課題改善に繋がる効果的な事業であるため継続して実施していく。

【評価委員の意見】

○言語に何らかの障害を持つ児童に対して、言葉のやりとりやトレーニングを支援しているということで、包摂的な教育環境を整えるという意味でも重要な事業となっていると考えます。言語能力は他者とのコミュニケーションを円滑にし、社会生活を送る上でも基盤となる非常に重要な力であり、学力を支えるものであります。是非今後も、必要に応じては中学校までニーズに応じて広げていってほしいと思います。また、学校現場では、特別支援コーディネーターを仲介役としているということで、担任との連携も図れるように工夫されていることも評価できます。 ○相談を求める児童(保護者)全員と相談等の機会を設け、言語に何らかの障害をもつ児童にとって不可欠なサポートを行うことができおり、大変重要な事業であると考えられる。今後は言語聴覚士の方に対する各学校や教育委員会のサポートを充実させ、事業をより効果的に展開することのできる体制づくりに努めていただきたい。

令和6年度 点検評価シート

No.2

事務事業名	外国語指導助手配置事業	担当課	学校教育課
-------	-------------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の方向	基本方向	[1]	徳・体・知が調和した特色ある教育の推進
	施策	(5)	社会の変化に対応した教育の推進
		1	国際性を育む教育及び英語教育の推進
根拠法令等	総務省「外国自治体等との各種分野における交流に基づいて招致した外国語指導助手等に係る地方財政措置の拡充について」		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	本町の英語教育の更なる充実を図っていくことを目的とし、令和5年度より、フィリピン共和国から8名のALTを招き町内の小中学校に各2名配置し、英語の授業は基より、日常の学校生活においても英語に触れる機会を増やすことで、英語教育の推進を図ることを目的とする。
事業の対象 (誰を・何を)	町立小中学校
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 □ 補助金 ■ その他(普通交付税) 小学校では英語専科の教諭とALTと一緒に考え、楽しく英語を学べる授業を行う。中学校は英語担当教諭とALTが協力し英語の授業を進め、生徒が自然と英会話に触れる機会を増やす。
事業の成果 (意図する成果)	児童生徒が英語の授業や学校生活の中でALTと関わることで、ネイティブな英語を常に聞くことができる環境となることを目的とする。また、児童生徒が英語に興味を持ち、英語学習の意欲を高めることを目的とする。

【事業費の推移】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	予算額(千円)	19,637千円	55,500千円	55,500千円
	決算額(千円)	19,262千円	55,487千円	55,427千円
	内訳	一般財源	19,262千円	55,487千円
		国県補助金	-	-
		その他	-	-
	執行率(%)	98.1%	100%	100%
		普通交付税(38,258千円)		普通交付税(38,258千円)

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標	通年英語授業(ALT配置)	1校1名	1校2名	1校2名
	オンライン英会話	小6・中1/年10回	小5～中2/年20回 中3/年5回	小5～中2/年20回 中3/年5回
成果指標	英検取得率	38.2%	33.3%	37.8%
	(中学3年生での3級以上)			
効率指標	補助財源割合	0%	69.4%	69.5%
	(普通交付税/総額)			

【自己評価】

評価項目	評価結果		
妥 当 性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である
		C. 妥当でない	中学生は英語の授業、小学生は1・2年生は国語の授業等で英語を取り入れ、3・4年生は外国語活動、5・6年生は外国語(英語)の授業で、英語担当教諭とともにALTが関わることで、児童生徒の英語の理解度を高めることに貢献している。また、英語に苦手意識のある児童生徒に対して個別の対応も出来ている。
成 果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている
		C. 上がっていない	英語を話せる児童生徒が増えており、町に外国クルーズ客船が寄港した際には小学6年生から中学3年生までのイベント参加希望者が、海外の方と英語で会話し、おもてなしをした。また、中学生の英検取得率についても年によって違いはあるものの、令和3年度までは20%台前半となっていたものが、40%弱までに伸びてきている。
効 率 性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である
		C. 効率的でない	町立小中学校に在籍している8名のALTはフィリピン共和国の教員免許を取得しており、外国語の指導実績もある。また、とても勤勉であり、授業ばかりでなく他の活動においても精力的である。現在、国の普通交付税の措置を受けながら、町の会計年度任用職員として採用が出来ているためコスト面において効率的である。

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	今後の展望、改善案、廃止・休止案等
☒ 現状のまま継続 ☐ 改善のうえ継続 ☐ 事業を拡大 ☐ 事業を縮小 ☐ 休廃止を検討 ☐ 事業完了	⇒ 令和5年度より、町立小中学校に各2名のALTを配置し英語教育を推進に努めている。英検取得率や、英語を話せる児童生徒は増加傾向にあり、効果的な事業であることから今後も継続して実施していく。

【評価委員の意見】

○令和5年度から外国語指導助手として任用が変わり、フィリピン共和国の教員免許を取得しているALTが8名もあり、英語教育の他に活動においても積極的であり、学校現場において大変効率性が高いことが評価されます。英検取得率の増加や、英語で話そうとする児童生徒の増加傾向からその成果が現れていると思います。中学校では英語の授業、小学校では3・4年は外国語活動、5・6年は外国語(英語)の時間にALTと教員が連携して充実した教育を実施しています。また、小学校1・2年生も教育課程を工夫して英語と触れる活動を取り入れているということで、英語教育の裾野を広げているといえます。港をもち、クルーズ船などとの交流もできる町としてぜひ今後も充実を図っていただきたい事業です。 ○財源が安定的に確保され、ALTの配置を拡大した成果が英検取得率等の指標にも反映されており、成果と効率性を両立した事業が展開できていると考えられる。また、オンライン英会話といったALTならではの学習機会も児童生徒に提供できていることから、引き続き児童生徒が英語に触れる機会を増やしていけるよう工夫した取り組みを期待したい。
--

令和6年度 点検評価シート

No.3

事務事業名	大洗サイエンスカレッジ事業	担当課	学校教育課
-------	---------------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の方向	基本方向	[1]	徳・体・知が調和した特色ある教育の推進
	施策	(5)	社会の変化に対応した教育の推進
		2	科学技術教育の推進
根拠法令等			

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	大洗町には多くの原子力関連事業所が立地しており、科学の研究者や専門家などの人的資源が充実している。本事業では、地域の専門家と協働し産学官連携による「科学の学びの場」を創出することで、子どもたちに科学現象の面白さや楽しさを伝え知識理解を深めるとともに、地域とともに歩む教育の推進を図ることを目的とする。
事業の対象 (誰を・何を)	町立小学校に在籍する5・6年生(各学校定員20名)、及び町立中学校に在籍する1・2・3年生(定員20名)を対象とし、放課後または長期休暇(夏休み等)に科学実験教室を実施。
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 ■ 補助金 □ その他() 【テーマ】 身の周りで見られるユニークな科学現象を実験テーマ(ミスト扇風機製作による気化熱実験、炭と塩を使った化学カイロ製作実験等)とすることで、子どもが主体的に取り組める実験カリキュラムを実施する。 【実験に係る指導協力者】 地域の科学関連事業所等の研究者及び専門家 【実施場所】 大洗わくわく科学館 【補助金】 茨城県地域の教育支援体制等構築事業費補助金を活用
事業の成果 (意図する成果)	地域の専門家と協働し産学官連携による「科学の学びの場」を創出することで、地域とともに歩む教育の推進を図る。自然現象を観察し、予測し、実験して確かめるといった一連の科学的思考を身につけることで、科学現象への知識理解を深め、自らの思考・判断を基に主体的に学習に取り組む態度を育てる。

【事業費の推移】

			令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	内訳	予算額(千円)	1,046千円	1,046千円	1,187千円
		決算額(千円)	739千円	855千円	1,135千円
		一般財源	386千円	449千円	633千円
		国県補助金	189千円	256千円	292千円
		その他	164千円	150千円	210千円
	執行率(%)		70.7%	81.7%	95.6%

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標	実施日数	19日	20日	20日
	参加児童生徒数	26名 (大洗小17:南小9)	25名 (大洗小14:南小9:南中2)	35名 (大洗小16:南小8:一中5:南中6)
	地域の専門家協力者登録数	56名	45名	57名
成果指標	参加児童生徒数(延べ)	215名	202名	237名
	地域の専門家協力者年間活動数(延べ)	105名	154名	208名
効率指標	参加児童生徒一人あたりの経費 (決算額/参加児童生徒数)	29千円	35千円	33千円

【自己評価】

評価項目	評価結果		
妥 当 性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である
		C. 妥当でない	
成 果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている
		C. 上がっていない	
効 率 性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である
		C. 効率的でない	

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	今後の展望、改善案、廃止・休止案等
☐ 現状のまま継続 ☒ 改善のうえ継続 ☐ 事業を拡大 ☐ 事業を縮小 ☐ 休廃止を検討 ☐ 事業完了	⇒ 地域資源を活かした産学官連携の取組みを実現できている。参加児童生徒のリポート、OBの参加等、子どもたちや学校、地域において、大洗サイエンスカレッジ事業が浸透しつつある様子も伺える。 今後は、科学館を飛び出し地域の研究施設に出向き、研究者とともに研究活動を行うことができる機会を創出し、「本物に触れる体験」による科学的思考の伸長を図る。 また、対象学年を小学4年生まで拡充することも視野に入れ、事業を展開していきたい。

【評価委員の意見】

○産学官連携の事業として、地域の科学関連の研究者など人的資源を生かした事業です。子供の参加延べ人数、研究者の参加延べ人数の増加という実績が本事業の成果を示しています。科学の不思議さや本物に出会う経験は子供たちにとって大変重要です。運営に関わる方々の強い情熱を感じます。教材開発や教材準備の予算など様々な点でも工夫があることが分かります。今後も研究施設との連携を続けて子供たちに科学に対する好奇心を高めていってほしいです。 ○児童生徒にとって日常ではなかなか機会がない科学体験の貴重な機会として機能しており、科学への興味・関心の広がりにつながっていることで参加者も増加傾向にあるものと判断できる。今後は主に県内の研究所や大学との連携を進め、本事業に協力してくれる専門家を増やしていければ、さらに充実した事業になるものと考えられる。
--

令和6年度 点検評価シート

No.4

事務事業名	人権教育総合推進地域事業	担当課	学校教育課
-------	--------------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の方向	基本方向	[2]	学校・家庭・地域の連携と協働による安心して学べる環境の整備
	施策	(1)	学校・家庭・地域との連携・協働
		1	学校・家庭・地域が連携した教育の推進
根拠法令等	人権教育総合推進地域事業(茨城県教育委員会からの委託事業)		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	学校教育における人権教育の充実を図るため、学校、家庭、地域社会が一体となった総合的な取組を推進し、地域全体で人権意識を培い、人権尊重の精神を高め、一人一人を大切にしたい教育の充実を図ることを目的とする。
事業の対象 (誰を・何を)	町立小中学校、保護者、地域関係者
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 ☐ 町 ☒ 委託 ☐ 補助金 ☐ その他() 1 学校教育における人権教育の推進 ・環境整備(人権コーナーの設置、教室の掲示物、言語環境)・福祉体験や高齢者との交流 2 家庭・地域における人権教育の推進 ・家庭教育学級合同講演会・大洗町PTA連絡協議会合同交流会 3 学校・家庭・地域の協働による人権教育の推進 ・「人権の花を育てよう」プロジェクト・ぼらりす教室(多様性・アンコンシャスバイアス) ・大洗うみ・まちコミュニティスクール学校運営協議会・合同研修会の実施
事業の成果 (意図する成果)	・前向きな心、認め合う心、優しい心をもった大洗っ子の育成 ・自分の大切さとともに、他の人の大切さを認めることができる ・人権教育を通じた学校、家庭、地域間の連携の強化 ・家庭、地域の教育力の向上

【事業費の推移】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	予算額(千円)	-	-	150千円
	決算額(千円)	-	-	107千円
	内訳			
	一般財源	-	-	-
	国県補助金	-	-	-
	その他	-	-	-
	執行率(%)	-	-	71.3%

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標	人権教育総合推進地域会議			3回
	人権教育に関する研修会			1回
	家庭教育学級合同講演会			1回
成果指標	人権教育総合推進地域会議			60人
	人権教育に関する研修会			90人
	家庭教育学級合同講演会			60人
効率指標	家庭教育学級合同講演会講師謝金			11,000円
	家庭教育学級合同講演会講師交通費			1,260円
	各学校消耗品費			20,000円/1校

【自己評価】

評価項目	評価結果		
妥 当 性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である
		C. 妥当でない	
成 果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている
		C. 上がっていない	
効 率 性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である
		C. 効率的でない	

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	今後の展望、改善案、廃止・休止案等
☐ 現状のまま継続 ☒ 改善のうえ継続 ☐ 事業を拡大 ☐ 事業を縮小 ☐ 休廃止を検討 ☐ 事業完了	⇒ 人権教育の日常化を目指した教育活動の展開や教員や保護者、地域住民合同での研修会を通して、学校、家庭、地域が連携して人権尊重の精神を高めることができた。今後は、外部人材を活用した子どもたちへの体験学習の機会を増やすなど、本事業の充実を図っていく。

【評価委員の意見】

○県教育委員会からの委託事業を運営を工夫して有効に生かしています。研修会では、県教育庁義務教育課指導主事を講師に招き、学校教育における人権教育の推進について学んだり、人権すごろくトークを活用したグループワークを行ったりしています。また、学校現場では人権を大切にしたい授業を日常的に実施することを通して、子供たちの人権感覚を磨いています。これらの取組を通して、子供たちだけでなく、教員や保護者、地域住民らも人権尊重の意識を高めることができていると思います。町として先生と子供たち、地域の方々が一緒に人権について考えていこうとする目的がしっかりしており、方向性がはっきりしています。チェックリスト等を活用した人権教育の日常化、ダイバーシティ推進センターなど外部人材を活用しているところも成果としてあげられます。また性的マイノリティーの方を講師としながら多様性について学ぶなどの活動も視点が新しいと思います。学校運営協議会との合同研修会による人権教育の様々なアプローチは大変参考になる取組です。 ○学校教育における人権教育の充実是不可欠な取り組みであるが、それとともに人権教育は地域全体で取り組むことが求められているものでもある。学校・家庭・地域の協働を通じた人権教育の取り組みがさらに増えていくことが必要であり、今後はその点に重きを置いた事業展開に努めていただきたい。
--

令和6年度 点検評価シート

No.5

事務事業名	就学前教育の充実	担当課	学校教育課
-------	----------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の方向	基本方向	[2]	学校・家庭・地域の連携と協働による安心して学べる環境の整備
	施策	(4)	いじめ・不登校等への対策と安全確保
		3	就学前教育・学校教育の充実
根拠法令等			

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	小学校への円滑な就学のために、幼児教育施設と家庭における学校教育の理解促進を図ることを目的とする。
事業の対象 (誰を・何を)	小学校・幼児教育施設の教職員
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 □ 補助金 □ その他() ・保幼小相互授業・保育参観を年間3回実施(小学校2回、保育所1回) ・幼児保育・小学校連絡協議会を年間2回実施し、架け橋カリキュラムについての研修と演習を実施 ・小学校・幼児教育施設の教職員で、大洗町接続カリキュラムの見直しを行う ・就学時健康診断時に、小学校での生活や特別支援教育についての説明会を実施 ・こども課と合同で、移動発達相談を行う
事業の成果 (意図する成果)	・小学校・幼児教育施設の教職員の相互理解が深まることができる。 ・アプローチカリキュラム・スタートカリキュラムを見直し、架け橋プログラムの作成の準備ができる。 ・こども課と連携して移動発達相談を行い、特別支援教育への理解が深まることができる。

【事業費の推移】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	予算額(千円)	-	-	-
	決算額(千円)	-	-	-
	内訳			
	一般財源	-	-	-
	国県補助金	-	-	-
	その他	-	-	-
	執行率(%)	-	-	-

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標	保幼小相互授業・保育参観		2回	3回
	幼児保育・小学校連絡協議会	2回	2回	2回
成果指標	相互授業参観・保育参観参加者数		のべ30名	のべ43名
	協議会参加率	100%	100%	100%
効率指標				

【自己評価】

評価項目	評価結果		
妥 当 性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である
		C. 妥当でない	
成 果 (意図した成果が上がっているか)	B	A. 上がっている	B. 概ね上がっている
		C. 上がっていない	
効 率 性 (コスト面等からみて効率的であるか)	B	A. 効率的である	B. 概ね効率的である
		C. 効率的でない	

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	
☐	現状のまま継続
☒	改善のうえ継続
☐	事業を拡大
☐	事業を縮小
☐	休廃止を検討
☐	事業完了

⇒

今後の展望、改善案、廃止・休止案等
・架け橋カリキュラム作成を中心に、接続カリキュラムの見直しを図り、より充実した保幼小連携を進めていく。 ・相互授業や保育参観での話し合いの場の設定や意見交換の場を十分に確保した研修会の実施 ・こども課と連携して、各種健診や就学児健康診断等の場で保護者へに学校教育の説明会を実施する。

【評価委員の意見】

○幼児教育は、令和の日本の教育を支える重要な役割を担っています。特に就学前の子供たちにとって非認知的能力の育成は大変重要であり、是非、小学校教育や中学校教育に携わる多くの教員の方々に理解していただきたい。保幼小接続の意義について提唱されて久しいですが、実際に円滑に進めて行くには様々なハードルがあると思います。教育委員会が中心的役割を担い、コーディネーターとして「架け橋カリキュラム」について相互理解を図っていただきたいと思います。研修会等の時間設定が難しいかも知れませんが、今後とも是非働きかけを継続していただきたいと思います事業です。 ○保幼小の円滑な接続のためには、関係者の相互理解を丁寧に促していく取り組みが必要である。その意味で、本事業の趣旨は十分に評価できるものであるが、現状設けられている定期的な機会だけで相互理解を促進することには時間的制約も大きいものと考えられる。幅広い関係者がそうした機会を利用できるよう、機会の設け方を工夫して本事業を進めていただきたい。
--

令和6年度 点検評価シート

No.6

事務事業名	大洗町奨学資金支給及び貸付事業	担当課	学校教育課
-------	-----------------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の方向	基本方向	[2]	学校・家庭・地域の連携と協働による安心して学べる環境の整備
	施策	(5)	すべての子どもたちへの学習機会の確保
		1	就学に係る援助の整備・充実
根拠法令等	大洗町奨学資金支給条例、大洗町奨学資金支給条例施行規則、大洗町奨学生選考審議委員会規程		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	経済的理由で修学が困難な、優良な生徒・学生に対し、奨学資金の給付・貸付を行うことにより、有為な人材の育成を図ることを目的とする。
事業の対象 (誰を・何を)	①～④の要件をすべて満たしている者 ①大洗町内に1年以上居住する者の子ども ②当該年度に高等学校・国立高等専門学校・大学・短期大学に入学する者または在学する者 ③人物・学業ともに優良である者(成績基準あり) ④経済的理由により、修学に困難があると認められる者(収入基準あり)
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 □ 補助金 □ その他() 広報誌・週報・町内放送・町公式LINE・ホームページ・各学校への周知により案内する。 申請後、人物・成績・収入基準等について、奨学生選考審議委員会・面接会(高校生のみ)にて審査選考し決定する。大学生については、予約採用者の募集も行う。高校生は月額10,000円の給付、大学生は大学の区分や通学形態により月額40,000円・月額50,000円・月額60,000円の中から貸付金額を選択して貸付し、正規の修業期間中は毎年審査を経て支給する。 大学生は卒業後1年据え置き、返還開始となり、10年以内に全額返還する。Uターン就職等により大洗町に居住し就業している者(就業先は町外でも可)は、申請により当該年度の返還金を半額免除する。
事業の成果 (意図する成果)	奨学資金の給付・貸付により、本人及び保護者の経済的負担の軽減を図るとともに、生徒・学生の能力に応じた教育を受ける機会を与え、将来有望な人材の育成を図ることができる。大学生の貸付金返還について、Uターン就職者等の返還金を一部免除することにより若者の町内への定住促進を図ることができる。周知方法の工夫、大学生の募集期間を2回設けることにより、申請者の増加を図ることができる。

【事業費の推移】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度	
事業費	予算額(千円)	33,000千円	33,480千円	26,040千円	
	決算額(千円)	33,000千円	32,700千円	25,440千円	
	内訳	一般財源	2,400千円	2,100千円	1,680千円
		国県補助金	-	-	-
		その他	30,600千円	30,600千円	23,760千円
執行率(%)		100%	97.7%	97.7%	

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標	広報延べ回数	15回	15回	15回
成果指標	[高校生]採用者数/申請者数	6/7	4/4	4/6
	[大学生]採用者数/申請者数	12/13	14/14	4/4
	返還率(当該年度3月末現在)	100%	84.0%	83.2%
	Uターン就職等による返還一部免除者(額)	11名(1,002千円)	13名(1,440千円)	13名(1,434千円)
効率指標				

【自己評価】

評価項目	評価結果		
妥当性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である
		C. 妥当でない	
成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている
		C. 上がっていない	
効率性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である
		C. 効率的でない	

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	今後の展望、改善案、廃止・休止案等
☒ 現状のまま継続 ☐ 改善のうえ継続 ☐ 事業を拡大 ☐ 事業を縮小 ☐ 休廃止を検討 ☐ 事業完了	⇒ 申請によりUターン就職者の返還金の一部免除となることを引き続き広報し、就職先が町外(近隣市町村)であっても可能であることを周知することで、若者の町内への定住を促す。

【評価委員の意見】

○貸し付けの上限を決めてはいない町の姿勢にこれからを切り拓いていく若者を支えようとする懐の深さを感じます。Uターン就職者が増えており、雇用職種も会社員や公務員と比較的に安定的な職業であるということで大変心強いです。今後も雇用創出力のある町を目指して、就職し自立できる環境を整えていくことも大切だと考えます。若者への応援が若者の町内での定着につながると良いと思います。 ○自治体で独自に奨学資金の支給・貸付を行うことの意義が明確に示されており、Uターン就職等による返還一部免除者や金額が増加傾向にあることは事業の成果として十分に認められるものである。町内への定住という中長期的な目標については町の様々な取り組みによって達成しうるものであるが、本事業もその一翼を担うものとして期待したい。
--

令和6年度 点検評価シート

No.7

事務事業名	中央公民館・漁村センター改修事業	担当課	生涯学習課
-------	------------------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の方向	基本方向	[3]	生涯学習活動の推進
	施策	(1)	社会教育の推進
		1	社会教育の充実
根拠法令等	大洗町公共施設等総合管理計画、大洗町公共施設個別施設計画(社会教育施設)		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	地域住民の生涯学習の場として利用されている公民館施設を、より安全で快適な学習環境に整備することを目的とする。
事業の対象 (誰を・何を)	①中央公民館及び漁村センターの屋根の防水劣化箇所の改修、外壁のタイル剥離箇所等の改修、建具開閉不良箇所の改修、トイレ衛生器具等の改修 ②給排水設備の改修
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 ■ 補助金 ■ その他(町債) ①令和4年度に実施設計を実施。令和6年6月に工事請負契約を締結し、令和7年2月に工事完了。 ②令和7年2月に工事請負契約を締結し、令和7年3月に工事完了。 工事にあたっては、利用者に対する事前周知を徹底し、安全確保に努めるとともに、できるだけ施設の使用を可能としながら行った。
事業の成果 (意図する成果)	老朽化に伴う不良が発生している設備を改修することで、利用者の利便性が向上すると共に、より安全で快適な環境を提供することができる。個別施設計画に基づき改修を行うことにより、適切な維持管理が実施でき、建物耐用年数の長寿命化を図ることができる。

【事業費の推移】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	予算額(千円)	-	-	253,794千円
	決算額(千円)	-	-	233,139千円
	内訳			
	一般財源	-	-	23,261千円
	国県補助金	-	-	25,878千円
	その他	-	-	184,000千円
執行率(%)		-	-	91.9%

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標	実施設計	実施	-	-
	工事発注及び契約	-	-	実施
	工事完了	-	-	実施
成果指標				
効率指標	工事による休館日			0日

【自己評価】

評価項目	評価結果		
妥 当 性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である
		C. 妥当でない	
成 果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている
		C. 上がっていない	
効 率 性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である
		C. 効率的でない	

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	
☐	現状のまま継続
☐	改善のうえ継続
☐	事業を拡大
☐	事業を縮小
☐	休廃止を検討
☒	事業完了

⇒

今後の展望、改善案、廃止・休止案等

【評価委員の意見】

○町民が使用するにあたっては、快適であり、耐用年数の長い改修事業になることが大切であると思います。町のイメージ向上にも繋がるようにPR効果も積極的にしていってほしいと思います。

○施設の安全性や利用上の快適さは施設利用を促す要素として不可欠であり、改修事業そのものの意義については問題なく認められるものである。今後は可能な範囲で館内設備の充実にも取り組んでいただきたい。

令和6年度 点検評価シート

No.8

事務事業名	放課後子ども教室	担当課	生涯学習課
-------	----------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の方向	基本方向	[3]	生涯学習活動の推進
	施策	(2)	青少年の健全育成
		3	子どもの居場所づくり
根拠法令等	放課後児童対策パッケージ		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	児童の放課後の安心・安全な居場所を確保し、異学年による活動の中で社会性を育むことを目的とする。体験の場(スポーツ文化活動)、交流の場(地域の大人や異学年の交流)、学びの場(予習、復習等)を設定し、地域の指導者と交流したりする機会を設けることで、地域の教育力の向上を図る。
事業の対象 (誰を・何を)	町立小学校に在籍する全学年児童
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 ■ 補助金 □ その他() 【運営方法】 NPO法人に委託 【回数・時間】 大洗小学校 週2回(火・金)、南小学校 週1回(月) 放課後から午後6時まで 【内容】 体験の場、交流の場、学びの場を提供(地域の方々が指導に携わり、子ども達が楽しく安全に学び、遊べる活動ができるように指導・見守りを行う。
事業の成果 (意図する成果)	地域の方々の参画により地域の教育力が活かされ、多種多様な活動を準備していくことで、児童にとって楽しい場を提供することができる。地域の人々や異学年と親しみをもって触れ合い、語らうことができる貴重な場となる。

【事業費の推移】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	予算額(千円)	6,214千円	6,214千円	6,237千円
	決算額(千円)	6,214千円	6,214千円	6,237千円
	内訳	一般財源	4,372千円	4,128千円
		国県補助金	1,842千円	2,086千円
		その他	-	-
	執行率(%)	100%	100%	100%

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標	開催学校数	2校	2校	2校
	登録児童(大洗小学校)	244人(うち学童96人)	227人(うち学童97人)	241人(うち学童102人)
	登録児童(南小学校)	124人(うち学童46人)	137人(うち学童37人)	134人(うち学童39人)
成果指標	開催日数(大洗小学校)	56日	57日	60日
	延べ参加児童数(大洗小学校) (1回あたりの参加人数)	9,331人(166人)	8,966人(157人)	9,697人(161人)
	開催日数(南小学校)	23日	27日	24日
	延べ参加児童数(南小学校) (1回あたりの参加人数)	2,383人(103人)	3,130人(115人)	2,814人(117人)
効率指標				

【自己評価】

評価項目		評価結果		
妥当性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である	C. 妥当でない
		委託先のNPO法人と連絡を密に取りながら、児童の放課後の安心・安全な居場所の確保を地域の方々の協力を得ながら実施しており、妥当な事業である。		
成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている	C. 上がっていない
		地域の方々の参画により、多種多様な体験活動を実施しており、児童にとって楽しい活動の場として定着している。また、高学年の参加率も高まっており、全体の参加者の割合も増えている状況であり、事業の成果が上がっている。		
効率性 (コスト面等からみて効率的であるか)	B	A. 効率的である	B. 概ね効率的である	C. 効率的でない
		最低賃金の引き上げにより、人件費の増加などの問題もあるが、児童が安心・安全に活動するためにはスタッフの見守りは不可欠である。効率的に事業を実施するために、コーディネーターが中心になり地域のボランティアの方々の協力を得ながら事業の調整を行っている。		

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)		今後の展望、改善案、廃止・休止案等	
☒	現状のまま継続	⇒	高齢化によるボランティアの減少などの問題もあるが、引き続き地域の方々に参画いただき、青少年の健全育成を図るための大切な事業として今後も継続して実施していく。
☐	改善のうえ継続		
☐	事業を拡大		
☐	事業を縮小		
☐	休廃止を検討		
☐	事業完了		

【評価委員の意見】

○放課後子ども教室はNPO法人に委託されており、サッカーや大正琴、プログラミング活動など、多種にわたる企画がされていて魅力的です。大洗小、南小とも、参加延べ児童数はそれほど変化していないのは利用する児童の割合から考えてニーズは高いと考えます。最低賃金の引き上げなど人件費の課題もあるので、今後大学生の活用の可能性を探っていただきたいと思います。

○放課後子ども教室が地域のボランティア中心に運営されることは、地域で子どもを育てるという観点からも重視されるべきことである。他方、こうしたボランティアに関心を持つ大学生なども少なくないことが想定されるため、今後はより幅広く担い手の確保に努めていただきたい。

令和6年度 点検評価シート

No.9

事務事業名	三浜駅伝競走大会	担当課	生涯学習課
-------	----------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の方向	基本方向	[3]	生涯学習活動の推進
	施策	(3)	スポーツ・レクリエーション活動の推進
		2	スポーツイベントの充実
根拠法令等	スポーツ基本法		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	昭和22年に第1回大会が開催されて以来、令和6年の大会で78回開催されている歴史と伝統のある大会を開催し、スポーツの振興及び地域の活性化を図る。また、競技を通して体力向上並びに団結・友愛の精神を養うことを目的とする。
事業の対象 (誰を・何を)	中学男子・女子の部(6区間 13.1km)、高校女子・一般女子・一般男女混合の部(5区間 17.5km)、高校男子・一般男子の部(6区間 26.2km)
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 □ 町 □ 委託 □ 補助金 ■ その他(主催:実行委員会、ひたちなか市、大洗町) ひたちなか市と大洗町の2市町の主催による駅伝大会で、大洗町ではアクアワールド大洗前の大洗中継所の運営と大洗町走路区を担当している。水戸警察署、交通安全協会、スポーツ推進委員、スポーツ協会、夢town大洗スポーツクラブ、高校生会、町職員等、大洗町走路区では約140名に協力をいただきながら実施している。参加チームの募集や記録の集計、閉会式については、ひたちなか市事務局で対応している。78回大会より、走者の安全面の考慮や交通規制解除を早める目的から、大洗町走路区の短縮及び各部門のスタート時間を変更した。
事業の成果 (意図する成果)	・スポーツの振興 中高校生や一般ランナーに競技参加の機会を提供し、体力・競技力の向上を図ることができる。 ・青少年の健全育成 中高校生の参加により、心身の向上並びに団結・友愛の精神を養うことができる。 ・地域の活性化 町内外からの参加者を受け入れ、応援支援することで地域の活性化に繋げることができる。

【事業費の推移】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	予算額(千円)	1,000千円	1,300千円	1,300千円
	決算額(千円)	1,000千円	1,300千円	1,300千円
	内訳			
	一般財源	-	-	-
	国県補助金	-	-	-
	その他	1,000千円	1,300千円	1,300千円
	執行率(%)	100%	100%	100%

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標	参加チーム数(申込数)	112チーム(114)	122チーム(128)	146チーム(148)
	走者数(登録者数)	669人(878人)	720人(970人)	845人(1,068人)
成果指標	参加率	98.2%	95.3%	98.6%
	中学男女参加チーム数(町内)	48チーム(6)	52チーム(7)	60チーム(5)
効率指標	町負担金/登録者数	1,139円	1,340円	1,217円
	町負担金/大会支出合計	14.7%	15.3%	15.5%

【自己評価】

評価項目	評価結果		
妥 当 性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である
		C. 妥当でない	
成 果 (意図した成果が上がっているか)	B	A. 上がっている	B. 概ね上がっている
		C. 上がっていない	
効 率 性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である
		C. 効率的でない	

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	今後の展望、改善案、廃止・休止案等
☐ 現状のまま継続 ☒ 改善のうえ継続 ☐ 事業を拡大 ☐ 事業を縮小 ☐ 休廃止を検討 ☐ 事業完了	⇒ 大洗町の走路区間が短縮されることにより、大洗の浜を楽しむ時間が減少している。三浜駅伝競走大会の運営方針や走路に関して、観光への影響を考慮しながら今後の大会運営について検討していく必要がある。

【評価委員の意見】

○昭和22年から続く伝統ある行事です。ひたちなか市、大洗町の2市町村の主催であり、調整など難しい点も考えられるが、地域の活性化につながるような目標、成果が少しでも数値化できるような指標を新たに設定し、新たな三浜駅伝の魅力を宣伝していったほしいと思います。 ○ランナーの安全面や交通渋滞の緩和の観点からコースやスタート時刻の変更を行ったことは必要な変更であったと判断されるが、観光面への影響については次年度以降の対応が求められる。運営面での負担も懸念されるが、他の町内イベントとの連携なども検討していただきたい。

令和6年度 点検評価シート

No.10

事務事業名	芸術鑑賞の集い	担当課	生涯学習課
-------	---------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の方向	基本方向	[3]	生涯学習活動の推進
	施策	(5)	芸術文化活動の充実
		1	優れた芸術や文化に触れる機会の確保
根拠法令等			

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	目の前で繰り広げられる舞台芸術を鑑賞し、感動する心や物語を楽しむ喜びなどの情意面を育む。また、舞台芸術鑑賞を通して鑑賞する態度を身につけるとともに、文芸・芸術への関心を高めることを目的とする。
事業の対象 (誰を・何を)	町立小学校に在籍する児童
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 □ 補助金 □ その他() 舞台芸術や映画、音楽等様々な芸術鑑賞の機会を提供する考えのもと、毎年違ったジャンルの芸術鑑賞を選定している。 11月12日(火)にトヨベツスマイルホール大洗で、ヴァイオリンとピアノによる音楽デュオ「スギテツ」による『クラシックを遊ぶ音楽実験室』を実施。
事業の成果 (意図する成果)	児童のクラシック音楽などの興味関心を高めることができる。

【事業費の推移】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	予算額(千円)	1,434千円	1,423千円	1,453千円
	決算額(千円)	1,423千円	992千円	1,201千円
	一般財源	1,423千円	992千円	1,201千円
	国県補助金	-	-	-
	その他	-	-	-
	執行率(%)	99.2%	69.7%	82.7%

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標	出演者・演奏者	2人	2人	2人
	実施回数	1回(午後)	1回(午後)	1回(午後)
成果指標	参加者数	690人	654人	610人
効率指標	参加者1人当たりの単価	2,062円	1,516円	1,968円

【自己評価】

評価項目	評価結果		
妥 当 性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である
		C. 妥当でない	
成 果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている
		C. 上がっていない	
効 率 性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である
		C. 効率的でない	

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	今後の展望、改善案、廃止・休止案等
☒ 現状のまま継続 ☐ 改善のうえ継続 ☐ 事業を拡大 ☐ 事業を縮小 ☐ 休廃止を検討 ☐ 事業完了	⇒ 今後は、体験型、双方向の公演も児童には好評だったため、通常の演劇、音楽、映画鑑賞など交互に鑑賞会を進めていきたい。

【評価委員の意見】

○毎年違ったジャンルの芸術鑑賞を企画していることは素晴らしいです。体験型、双方向性の講演が児童には好評であるとのことでは、今後とも継続的に様々な趣向をこらした企画をしていってほしいです。

○「体験型」「双方向」というワークショップ的な要素は芸術鑑賞を通じた学びにおいて重要な要素であると考えられる。ジャンルによってはこうした要素を取り入れにくい場合も考えられるが、多様なジャンルの芸術に触れてもらうことを担保しつつ可能な範囲で引き続きこうした要素を取り入れた事業運営を期待したい。

令和6年度 点検評価シート

No.11

事務事業名	考古学シンポジウム「ヤマト王権と磯浜古墳群」	担当課	生涯学習課
-------	------------------------	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の方向	基本方向	[4]	歴史資源の保存と活用
	施策	(2)	磯浜古墳群の保存管理・史跡整備
		3	活用・史跡整備
根拠法令等	文化財保護法、(法定計画)史跡磯浜古墳群保存活用計画		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	畿内とつながる東日本の磯浜古墳群について、考古学に関するシンポジウムを開催し、磯浜古墳群の本質的価値に気が付く機会を設け、保存や整備の機運を醸成することを目的とする。
事業の対象 (誰を・何を)	町立小中学校に在籍する児童生徒、町民、県内外の歴史愛好家・考古学・古墳ファン・研究者・専攻大学生など。
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 ■ 補助金 □ その他() 令和6年12月8日(日)午前10時～午後4時、トヨペットスマイルホール大洗大ホールを使用。事前申込制。國學院大學深澤太郎教授「日下ヶ塚(鏡塚)古墳における第1次調査成果の再検討」、町教委蓼沼「磯浜古墳群の調査成果」、奈良市教委柴原聡一郎「奈良盆地北部の古墳と磯浜古墳群の墳丘構造」、広島大学上田直弥准教授「葬制から見た古墳時代前期の畿内と関東」、宮内庁清喜裕二「日下ヶ塚古墳(常陸鏡塚)と富雄丸山古墳の石製模造品」、大阪府立近つ飛鳥博物館「石製立花の成立と畿内の石製品」の個別講演を行った後、全員でパネルディスカッションを開催。事後、資料集販売と合わせ映像を編集しYoutubeで公開。
事業の成果 (意図する成果)	磯浜古墳群の持つ4つの柱からなる本質的価値を参加者と共有できる。多くの方が参加し、磯浜古墳群をわたくしごととして、意識する人を増やすことができる。大洗町が茨城県内の考古学・古墳ファンの中核、拠り所となる。

【事業費の推移】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	予算額(千円)	1,898千円	2,810千円	2,897千円
	決算額(千円)	1,931千円	2,362千円	2,897千円
	内訳	一般財源	1,226千円	1,694千円
		国県補助金	731千円	1,203千円
		その他	200千円	-
	執行率(%)	101.7%	84.1%	100%

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標	参加者数	88人(100%)	148人(100%)	303人(100%)
	うち町民	36人(40.9%)	39人(26.4%)	47人(15.5%)
	うち町民以外の県民	35人(39.8%)	82人(55.4%)	181人(59.7%)
	うち県外	17人(19.3%)	27人(18.2%)	75人(24.8%)
成果指標	アンケート回答数	21件(100%)	18件(100%)	70件(100%)
	うち好意・建設的な意見	18件(85.7%)	17件(94.4%)	60件(85.7%)
	うち改善点の指摘など	3件(14.3%)	1件(5.6%)	10件(14.3%)
効率指標				

【自己評価】

評価項目	評価結果		
妥当性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である
		C. 妥当でない	
成果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている
		C. 上がっていない	
効率性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である
		C. 効率的でない	

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	
☒	現状のまま継続
☐	改善のうえ継続
☐	事業を拡大
☐	事業を縮小
☐	休廃止を検討
☐	事業完了

⇒

今後の展望、改善案、廃止・休止案等
今後とも、史跡磯浜古墳群について、本質的価値を伝えるシンポジウムを通して、その対象地の保存、学校教育などでの活用、安心安全に古墳を回遊できる整備の策を講じていきたい。

【評価委員の意見】

○活動指標に大きな成果が見えます。参加者の評価も高く、ポリシーをしっかり持って、専門的レベルでシンポジウムを企画したことは素晴らしいと思います。アンケート調査も実施し検証をしっかりしていることも確かな歩みを支えていると思います。また、広報にYouTubeで配信するなどICTの活用をはじめ様々な工夫を凝らしていることも素晴らしいです。

○町外からも専門家を招聘してシンポジウムを開催することは、町内の歴史資源に対する町民の関心をより高めることにつながると同時に、町内の歴史資源の魅力を町外にも広く理解してもらうという点でも効果的であると考えられる。予算との兼ね合いもあると思われるが、今後もこうしたアプローチでシンポジウムを企画していただきたい。

令和6年度 点検評価シート

No.12

事務事業名	第11回特別展「広重が描いた東海道五十三次」及び 第12回特別展「生誕140年・没後100年記念 山村暮鳥と大洗～おうい雲よ～」	担当課	生涯学習課
-------	---	-----	-------

【事務事業の位置づけ】

教育振興基本計画 施策の方向	基本方向	[4]	歴史資源の保存と活用
	施策	(3)	博物館における歴史文化の普及
		1	博物館展示内容の充実
根拠法令等	博物館法、大洗町幕末と明治の博物館条例		

【事務事業の概要】

事業の目的 (何のために)	地域の文化振興や経済活動に寄与するために令和6年2月に締結した茨城アトライン(芸術文化友好交流都市)協定にもとづき開催。大洗町に縁のある大正時代に活躍した詩人・童話童謡作家の山村暮鳥を紹介するため開催。
事業の対象 (誰を・何を)	町民、観光客、文学愛好者、美術愛好者などに対し、令和6年9月5日～10月1日、10月12日～12月17日の会期で実施。
事業の手段 (どんなやり方で)	〈実施・運営方法〉 ■ 町 □ 委託 □ 補助金 □ その他() ・歌川広重が描いた保永堂版「東海道五十三次」と「双筆五十三次」の2組の東海道五十三次を展示 ・館長講座の第1回と第2回を関連テーマにて開催 ・研究者を招いた講演会の開催 ・水戸と大洗の山村暮鳥に縁のある場所を研究者の案内で巡る文学散歩の開催 ・図録の発行
事業の成果 (意図する成果)	茨城アトライン協定にもとづき、貴重な浮世絵を展示することで地域の文化振興や経済活動を活発にすることに寄与できる。郷土に縁のある詩人や当時の町の様子を知ることで郷土に対する愛着を深めることができる。館長講座に参加することで浮世絵や江戸時代の道・宿場などについて理解を深めることができる。研究者を招いた講演会や文学散歩に参加することで山村暮鳥や展示に対する理解を深めることができる。

【事業費の推移】

		令和4年度	令和5年度	令和6年度
事業費	予算額(千円)	2,835千円	2,874千円	4,154千円
	決算額(千円)	2,390千円	2,557千円	3,790千円
	内訳			
	一般財源	-	-	-
	国県補助金	-	-	-
	その他	2,389千円	2,557千円	3,790千円
執行率(%)		84.3%	89.0%	91.2%

【評価の指標】

指標の種類	指標名称	令和4年度	令和5年度	令和6年度
活動指標	会期日数	47日間	46日間	94日間
	関連講演会	1回	1回	1回
成果指標	会期中の入館者数(全体)	2,860人	1,548人	4,003人
	うち町民の入館者数	501人	78人	417人
	会期中1日あたりの入場者数	60.8人	33.6人	42.5人
効率指標	来館者1人当たりの経費	835円	1,651円	946円

【自己評価】

評価項目	評価結果		
妥 当 性 (実施主体・手段等は妥当か)	A	A. 妥当である	B. 概ね妥当である
		C. 妥当でない	
成 果 (意図した成果が上がっているか)	A	A. 上がっている	B. 概ね上がっている
		C. 上がっていない	
効 率 性 (コスト面等からみて効率的であるか)	A	A. 効率的である	B. 概ね効率的である
		C. 効率的でない	

【今後の事業の方向性】

方向性(総合評価)	今後の展望、改善案、廃止・休止案等
☒ 現状のまま継続 ☐ 改善のうえ継続 ☐ 事業を拡大 ☐ 事業を縮小 ☐ 休廃止を検討 ☐ 事業完了	⇒ 地域や収蔵品に縁のある展覧会を次年度以降も継続して実施する。令和7年度は、大洗に縁のある大衆文学作家群司次郎正に関する特別展を開催する予定。

【評価委員の意見】

○廣澤美術館の資料を借用しての展覧会の開催は茨城アトライン協定参加自治体として、その成果が出ていると思います。次の一歩、先を読んで考えていくことが重要です。成果指標で会期中の入館者数が着実に増加していることも評価されます。シニア世代に文化的に魅力のあるテーマを発信していくことは重要だと思います。

○企画展の内容によって集客等に差が生じることは想定されることであるが、それぞれの企画展の主なターゲットとなる層にどれだけ来場してもらえたのかなど、企画展の内容に応じた評価の観点を設定することも有効であると考えられる。また、毎年度となると難しいかもしれないが、今回のようにタイプの異なる複数の企画展を開催するということも可能な範囲で引き続きご検討いただきたい。

第4 評価委員からの総合評価・意見

【評価委員の意見 1】

教育委員会事業は、4つの基本体系にバランス良く事業が配分され、町民全体の年齢構成からみても概ね満足のいく事務事業であったと思います。教育現場は児童数の減少という厳しい状況の中にありますが、多様な子供達を誰一人取り残さないようにという理念のもと令和の教育が進められようとしています。多様性を包摂していくことや、ウェルビーイングといった言葉も使われるようになりました。その意味で教育委員会の事業はどこに視点をあてるのかで成果指標の示し方も難しいかも知れません。

大洗町も少子化は同様の喫緊の問題ではあると思いますが、むしろ早めにその課題と向き合ってきた姿勢が事業成果に出ていると思います。子供達を含めた町民一人一人を大切にされたそれぞれの事業は、主体者である町民にとってしっかりと成果を示しているのではないかと思います。

若者を支える町づくりが結果町に若者の定住につながっていくことを期待しています。

【評価委員の意見 2】

今年度は12の事業について意見を述べさせていただきましたが、学校教育関連事業と社会教育関連事業のいずれについても、町民の多様なニーズにできる限り対応していこうとする意図が明確に反映された事業として企画・運営されており、それぞれの事業の成果と課題についても適切に認識されていると判断できます。既存の事業についても単に前年度を踏襲するのではなく改善を試みた取り組みとなっており、その上で新規事業も有効に機能していると考えられます。

また、多くの事業において多様な主体との連携・協働を重視した取り組みが展開されていますが、今後はそうした連携・協働がさらに求められるものと考えられます。町ぐるみでの事業展開という点で多様な主体との連携・協働は不可欠であることは明らかなですが、これに加えて必要に応じて町外の物的・人的資源を活用することで事業の質をさらに向上させることができる点も注目されます。

これからも町民の多様なニーズにアンテナを張っていただき、大洗町の特色が反映された事業を企画運営されることを期待しております。